

陸軍

昭和十一年十月五日 國議席上配付書類

一、對事務財政經濟政策系民間之體力ヲ
求める事項及方針

二、民、降國民、官邸節約、官吏方針

三、其他

四、商工省了解の書類

1. 臨時輸出入許可規則 其他
2. 鉄鋼工作物名鑄 許可規則 第
3. スチーブル・アイバー等異國規則書類

0415 0414

陸軍

昭和十三年十月五日 關議席上配付書類

一、對事務財政經濟政策向民間之努力
求之事項及方針

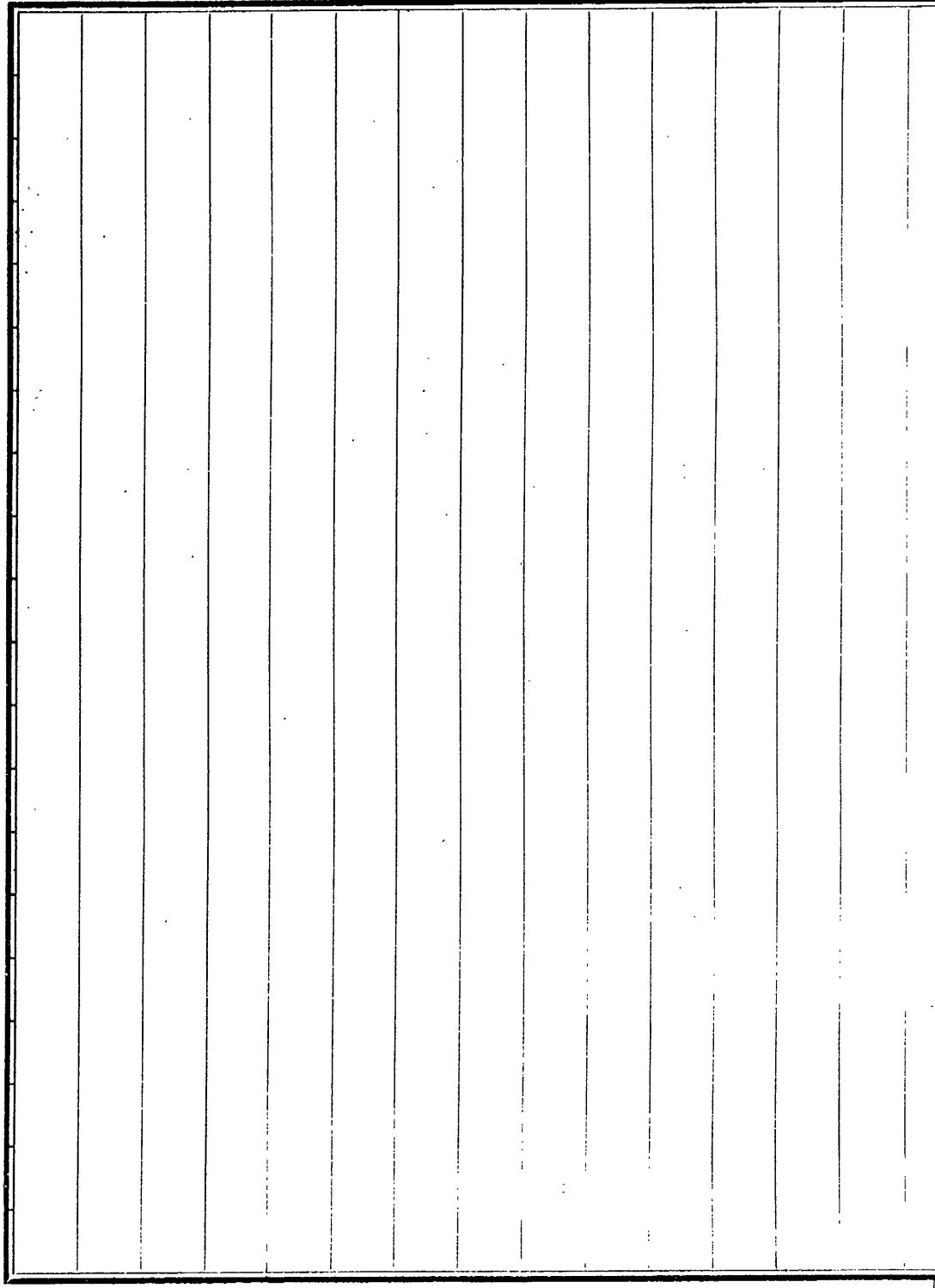
二、民降國民、官邸節約省耗方針

其他

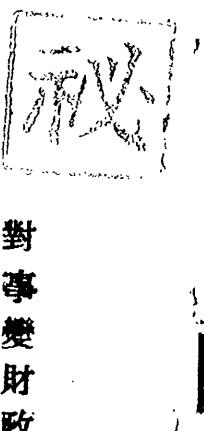
四、商工省分配計畫數

3. 1. 暫時輸出入許可規則 其他
2. 鉄鋼工作物製造許可規則 第
3. 1. 2. 3. 4. 5. 等規則

0415 0414



0416



對事變財政經濟政策ニ付民間ニ協力ヲ求ムル事項及方法

第一、民間ノ協力ヲ求ムル態様

（未定稿）

對事變財政經濟政策ニ付民間ノ協力ヲ求ムル態様ハ大別シテ「一般國民ヲ對象トスルモノ」ト、「一定ノ業者、團體等ヲ對象トスルモノ」トニ分ツコトヲ得ベシ。

前者ハ、職業ノ如何、老若男女ノ別及家庭ノ内外ヲ問ハズ廣ク國民ノ日常ノ業務及經濟生活（主ナシテ消費經濟）ノ全般ニ亘リ此ノ際國民ノ一員トシテ財政經濟政策ヘノ協力ヲ爲スコトヲ求ムルモノニシテ、主トシテ目下實施中ニ係ル國民精神總動員運動ニ依リテ其ノ目的ヲ達スルヲ適當トスルモノナリ。

後者ハ銀行其ノ他ノ金融業者、一定ノ物品製造業者、貿易業者、船舶業者等ニ對シ、之等ニ直接關係アル事項ニ付特ニ國家ノ方針ニ順應シテ行動スルコトニ依リ財政經濟政策ノ圓滑ナル運用ニ協力スルコトヲ求ムルモノナリ。而シテ此ノ後者ニ屬スルモノハ、例ヘバ

(1) 銀行其ノ他ノ金融業者ニ對シ國債ノ圓滿ナル消化、臨時資金調整法ニ所謂自主的調整

(2) 物品製造業者及貿易業者ニ對シ輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律ノ施行ニ關スル各種ノ事項

(3) 輸出貿易業者及輸出品製造業者ニ對シ輸出貿易ノ振興ニ關スル

事項

(二) 產金業者ニ對シ產金ノ增加

(三) 船舶業者ニ對シ臨時船舶管理法ノ運用

ニ付協力ヲ求ムルガ如ク、關係省ニ於テ夫々ノ所管事項ニ付適宜ノ

方法ニ依リ協力ヲ求ムルヲ適當トスルモノナリ。

此處ニハ専ラ一般國民フ對象トシテ其ノ協力ヲ求ムベキ事項及方法
ニ付述ブル所アルベシ。

第二、一般國民ニ對シ協力ヲ求ムベキ事項

此ノ際一般國民ニ對シ財政經濟政策ヘノ協力ヲ求ムル事項ハ

(1) 消費ノ節約

(2) 貯蓄及國債ノ應募

(3) 賽品ノ利用（資源ノ回収）

(4) 代用品ノ使用

(5) 賣惜ミ、買占メノ自制

(6) 金ノ使用節約

(7) 國際收支貿易外支拂勘定ノ減少

ノ諸點ニシテ、今其ノ概要ヲ述ブレバ左ノ如シ。

一、消費ノ節約

對事變經濟政策ノ目標トスル所ハ直接間接軍ノ需要スル所ヲ充足シ軍事行動ニ支障ナカラシムルヲ主眼トシ、之ガ爲ニハ物資及資金ノ需給ヲ適合セシムルト共ニ、國際收支ノ均衡ヲ保持シテ其ノ破綻ヲ生ズルコトナカラシメ、併セテ經濟界ノ徒ニ萎靡沈滯スルコトヲ防止スルノ要アリ。此ノ見地ヨリ國民ノ消費節約ニ付採ルベキ方針大要左ノ如シ。

(1) 軍需資材並ニ輸入品及輸入品ヲ原料トスル國內製品ノ消費節約
（假ニ選擇的消費節約ト稱ス）ヲナスコト

今回ノ事變ニ依リ軍需資材トシテ所要セラルル物資ハ極メテ多

量ニ上リ、從ツテ海外ヨリノ輸入ハ一層増加スルノ傾向ニアリ。

之ヲ以テ軍需資材ニ關係アル物資ニ付テハ輸入品ハ固ヨリ其ノ國內ニ於テ生産セラルモノモ軍需以外一般ノ用途ヘノ使用ハ出來得ル限り節約ヲ加フルノ要アリ。又軍需關係品ノ輸入増大ノ必要アルヲ以テ、之ニ應ズル爲メニハ、其他ノ物品ノ輸入ハ極力之ヲ減少スルノ必要アリ。從ツテ輸入品及之ヲ原料トシテ國內ニ於テ製造加工セラル物資ノ消費ハ極力之ガ使用ノ節約ヲナスヲ必要トス。殊ニ棉花、羊毛等ノ如キ國內ニ於テ消耗セラルト共ニ、海外輸出品ノ原料トナルモノニアリテハ輸出貿易ハ極力増進スルノ必要ア

ルヲ以テ、其原料ノ供給ヲ確保スル爲メ、特ニ國內消費ニ充テ
ヲルル部分ノ消費節約ヲ勵行スルノ必要アリ。

而シテ右ノ輸入品ト稱スルハ其品物ガ現實ニ外國ヨリ輸入セラ
レザルモ夫ト同一物品又ハ同一用途ノ物品ニシテ國內ニ於テ生
産セラルルモノ（例ヘバ國內產ノ銅、鐵ノ如シ。）モ同ジク節
約ノ必要アルコト勿論ナリ。何トナレバスカル物資ノ消費ハ必
然同種物資ノ不足ヲ惹起シ、其海外ヨリノ輸入ヲ増進スレバナ
リ。現ニ輸入ヲ見ザルモ消費増加ノ結果輸入ヲ必要トスルガ如
キモノ又同様トス。尙日滿一體ノ原則ニ鑑ミ、滿洲產品ニ付テ
ハ之ヲ國內產品ト同一ニ考フベキモノトス

(四) 時局ノ關係上所得ノ増加スル方面ニ於テハ原則トシテ從來ニ比シ其ノ生計ヲ向上擴大スルコトナク、因ツテ消費ヲ増加セシメザルコト

今後多額ノ軍事費ノ國內撒布ニ伴ヒ國民ノ一部ニ於テハ相當收入ノ増加スル向モ多カルベク、此等ノ者ガ其ノ増加セル所得ヲ悉ク消費シテ其ノ生活程度ヲ上昇セシムルトキハ、一般ニ物資ノ需要増加、供給不足ヲ招來シテ物價ノ騰貴ヲ促進シ、國家經濟、個人經濟上ニ至大ノ惡影響ヲ及ボスノミナラズ、又之ヲ其ノ個人ノ生活ニ於テ觀ルモ事變中一度生活ノ程度ヲ高ムルトキハ他日事變終了シ其ノ所得減少スル場合ニ於テ俄ニ之ガ程度ヲ

低下スルコト事實困難ナルニ至ルベシ。依ツテ此ノ際此等増加セル所得ニ依ル消費ノ増加ハ之ヲ自制シ因ツテ生ズル餘裕ハ之ヲ貯蓄スルコト國家的ニモ、個人的ニモ必要ナリ。

(iv) 右以外一般的ノ消費節約ハ其ノ必要無キコト

右(i)及(ii)ノ消費節約以外一般ニ消費ノ節約ヲ行フコトハ現在ニ於テハ行過ノ感アリ。原料ガ國內ニ產シ且ツ其ノ製造加工モ國内ニ於テ行ハルル物資ハ其ノ供給ノ不足ヲ來サザル限り特ニ消費ヲ節約スルノ要ナク、此ノ種物資ニ迄消費ノ節約ヲ爲ストキハ、經濟及產業界ヲ萎靡沈滯セシメ、却ツテ悪影響ヲ齎スコトトナルベシ。從ツチ消費ノ節約ハ前掲(i)及(ii)ニ限ルコトニ方針ヲ定

ムルヲ適當トスベシ。

三、貯蓄、國債應募等

直接軍ノ需要（戰費）又ハ國防產業等ニ必要ナル資金ヲ潤澤ナラシムル爲此際一般國民ニ對シ貯蓄ヲ獎勵スルト共ニ時局ノ關係上所得ノ増加スル者ニ對シ之ニ依ル消費ノ増加ヲ抑制スル爲一層之ガ貯蓄ヲ獎勵スルノ要アルヲ以テ左ノ方法ニ依リ貯蓄及國債ノ應募等ニ付國民ノ協力ヲ求ムルノ要アリ。

- (i) 國債ノ買入ヲナスコト（郵便局賣出シヲ利用スルコト、買入者ニ於テ現金ノ必要アルトキハ何時ニテモ郵便局ニ於テ買上フナス）
(ii) 銀行預金、郵便貯金其他各種ノ貯金ヲナスコト

(iv) 削増金附貯蓄債券ノ應募ヲナスコト

(v) 簡易生命保険、養老保険等ニ加入スルコト

三、廢品利用（資源ノ回収）

羊毛、鐵、ゴム、紙等不足物資ノ再製原料ニ充用スル爲各家庭等ニ於ケル此等ノ廢品ハ之ヲ廢棄スルコトナク、之ガ處理ニ付十分ナル留意ヲ爲サシムルノ要アリ。

四、代用品ノ使用

輸入品ノ使用節約ニ付テハ單ニ消費ノ節約ノミナラズ、代用品ノ使用ニ付テ之ヲ獎勵スルノ要アルベク、例ヘバ完全ナル代用品トハ稱シ難キモ純羊毛洋服地ニ代ヘテ一定量以上ノステープルファイバー混入品ノ使用ヲ獎勵スルガ如シ。

五 賣惜ミ買占メノ自制

事變ニ依ル物資需給關係ノ變化等ヲ見越シ物資ノ賣惜ミ買占メヲ
ナシ、爲ニ物價ヲ過當ニ騰貴セシムルガ如キコトアラバ國民經濟
上甚シキ影響ヲ與フルヲ以テ斯ルコトナキ様嚴ニ一般小賣人各
家庭等ノ自制協力ヲ求ムルノ要アリ。

六 金ノ使用節約

國內保有金ハ此際出來得ル限り海外ヨリノ必要品購入ノ決済手段
ニ充當スル爲、特ニ左ノ點ニ付國民ノ協力ヲ求ムルコトヲ要ス。
(1) 裝飾品其ノ他ニ金ノ使用ヲ差控フルコト
(2) 各個人ノ有スル金製品ハ成ルベク政府ニ賣却スルコト

七 國際收支貿易外支拂勘定ノ減少

國際收支ノ現狀ニ顧ミ此ノ際出來得ル限り貿易外收支ニ於ケル支拂勘定ノ減少ヲ圖ルガ爲左ノ諸點等ニ付國民ノ協力ヲ求ムルノ要アリ。

(イ) 海外旅行ヲ成ルベク差控フルコト

(ロ) 已ムヲ得ズ海外旅行ヲ爲ス場合ニ於テハ成ルベク本邦船舶ヲ利
用スルコト

(ハ) 海外ヘノ電報ハ成ルベク無電ニ依ルコト（海底電線ニ依ル場合
ニ比シ本邦收得分多シ）

(ニ) 外國ヨリノ歸朝者ノ土產品購入ヲ成ルベク差控フルコト

第三、一般國民ニ對シ協力ヲ求ムル方法

非常時財政經濟政策ニ對スル一般國民ノ協力ヲ十分ニ得ルガ爲ニハ之ガ實行方法ニ於テ特ニ左ノ諸點ニ留意シ遺漏無キヲ期スルノ要アリ。

一、國民ニ對シ協力ヲ求ムベキ事項ヲ何等カノ形式ニ依リ出來得ル限り具體的ニ示シ、國民一般ガ直チニ協力ノ實行ニ移リ得ル様考慮スルノ要アリ。

備考 (一)別紙「國民ニ對シ消費ノ節約ヲ求ムベキ物資ノ種類一覽表」參照、但シ國民ニ對シテハ之等物資ヲ原料トして製造シタル各種日用品名等ニ付、更ニ具體的ナル指示ヲ爲シ、又代用品ノ使用ヲ獎勵スルモノニ付テモ積

極的ニ右代用品名ヲ指示スルノ要アルベシ。

(二) 右ノ詳細ナル品目別指示ニ付テハ政府ニ於テ直接之ヲ
爲スコトナク、民間諸團體ヲシテ其ノ自發的ノ形式ヲ
以テ各家庭其ノ他ニ勵キ掛タルヲ適當トスペク、又右
ハ都會農村等其ノ場所ニ依リ自ラ其ノ内容ヲ異ラシム
ルノ要アリ。

二、國民ノ物資ノ消費其他經濟活動ノ動向ヲ定ムルニ緊密ナル關係
ヲ有スル指導者階級ノ自覺協力ヲ求ムル要アリ。即チ例ヘバ
(イ) 小學校ノ訓導其他學校ノ職員ハ其ノ指導如何ニ依リテハ兒童、
生徒、學生ノ靴、鞄、洋服、紙其他ノ物資ノ消費ノ節約ニハ

多大ノ影響ヲ與フルモノナルヲ以テ此ノ際此ノ方面ニ對シ緊密
ナル聯絡ヲ執ルノ要アリ。

(ロ) 右學校ノ職員等ノ兒童生徒等ヲ通ジ各家庭ニ於ケル消費節約ヲ
勸奨セシムルコトハ極メテ有效ナル手段ト認メラルヲ以テ此
ノ意味ニ於テモ學校ノ職員ニ對シ本運動ノ本旨ヲ充分理解セシ
ムルノ要アリ。

(ハ) 銀行會社其ノ他ノ團體ノ支配階級ニ在ルモノヲシテ種々ノ方法
ニ依リ消費ノ節約ノ計畫實行ヲ爲サシムルノ要アリ。

三、新聞雜誌等ノ家庭經濟欄等ノ記事ヲシテ出來得ル限り本運動ノ趣
旨ニ沿ハシムル様協力ヲ依頼スルノ要アリ。

四、物資ノ消費節約貯蓄等ハ之ニ最モ深キ關係ヲ有スル家庭ノ主婦ノ自覺ヲ促スコト最モ必要ナルヲ以テ本運動ノ主タル方向ヲ家庭ノ主婦ノ指導ニ置キ從ツテ各種ノ手段モ之ヲ對象トシテ極メテ簡明ニ實行的ナル方法ヲ選ブノ要アリ。

五、物資ノ最終ノ消費者タル一般國民ノ外其ノ商品ノ製造家、商人等ニ對シテモ協力ヲ求ムル要アリ。即チ

- (1) 製造家ニ對シテハ國產品又ハ代用品ヲ使用シテ商品ノ製造ヲ爲スニ當リ最初ニ於テハ新製品ノ賣行懸念等若干ノ危險等アル場合ニ於テモ進ンデ之ガ製造ヲ爲スノ心構ヲ爲サシムル要アリ。
- (2) 百貨店其ノ他一般小賣商ノ消費組合等ノ自覺ヲ促シ舶來品ノ使

用ヲ勧奨スルガ如キ宣傳廣告等ヲ行ハザルト共ニ進ンデ國產品又ハ代用品ノ取扱ヲ爲シ又之ガ宣傳ニ努ムル様留意セシムルノ要アリ。

六、廢品處理等ノ方法ヲ徹底セシムル爲一定日ニ於テ「〇〇デー」トシテ官民舉ツテ之ガ實行ヲ爲ストキハ效果大ナルモノアルベシ。
七、廢品ヲ再製原料ニ供スル爲ニハ各家庭ヨリ之ヲ蒐集スル方法ニ付公共團體其ノ他ノ團體ニ於テ適當ノ方法ヲ考究スルヲ適當トスペシ。

「別紙」

(参考)

一般國民ニ對シ消費ノ節約ヲ求ムベキ物資ノ種類一覽表

棉花、羊毛、鐵、白金、銅、眞鍮、鉛、亞鉛、錫、ニッケル、アルミニウム、アンチモン、石炭、礦油（燈油、揮發油、機械油）、ゴム、木材、バルブ、紙類、皮革、麻、コルク

示

此ノ際國民ノ消費節約ニ付テハ左記方針ニ依ルコト

記

(昭、一二一〇、五)

對事變經濟政策ノ目標トスル所ハ直接間接軍ノ需要スル所ヲ充足シ軍事行動ニ支障ナカラシムルヲ主眼トシ、之ガ爲ニハ物資及資金ノ需給ヲ適合セシムルト共ニ、國際收支ノ均衡ヲ保持シテ其ノ破綻ヲ生ズルコトナカラシメ、併セテ經濟界ノ徒ラニ萎靡沈滯スルコトヲ防止スルノ要アリ。此ノ見地ヨリ國民ノ消費節約ニ付採ルベキ方針大要左ノ如シ。

一、軍需資材並ニ輸入品及輸入品ヲ原料トスル國內製品ノ消費節約
(假ニ選擇的消費節約ト稱ス)ヲナスコト

今回ノ事變ニ依リ軍需資材トシテ所要セラルル物資ハ極メテ多量ニ上リ、從ツテ海外ヨリノ輸入ハ一層増加スルノ傾向ニアリ。之ヲ以テ軍需資材ニ關係アル物資ニ付テハ輸入品ハ固ヨリ其ノ國內ニ於テ生産セラルルモノモ軍需以外一般ノ用途ヘノ使用ハ出來得ル限り節約ヲ加フルノ要アリ。又軍需關係品ノ輸入増大ノ必要アルヲ以テ、之ニ應ズル爲ミニハ、其他ノ物品ノ輸入ハ極力之ヲ減少スルノ必要アリ。從ツテ輸入品及之ヲ原料トシテ國內ニ於テ製造加工セラルル物資ノ消費ハ極力之ガ使用ノ節約ヲナスヲ必要トス。殊ニ棉花、羊毛等ノ如キ國內ニ於テ消耗セラルルト共ニ、海外輸出品

ノ原料トナルモノニアリテハ輸出貿易ハ極力増進スルノ必要ア
ルヲ以テ、其原料ノ供給ヲ確保スル爲メ、特ニ國內消費ニ充テ
ラル部分ノ消費節約ヲ勵行スルノ必要アリ。

而シテ右ノ輸入品ト稱スルハ其品物ガ現實ニ外國ヨリ輸入セラ
レザルモ夫ト同一物品又ハ同一用途ノ物品ニシテ國內ニ於テ生
産セラルモノ（例ヘバ國內產ノ銅、鐵ノ如シ。）モ同ジク節
約ノ必要アルコト勿論ナリ。何トナレバ斯カル物資ノ消費ハ必
然同種物資ノ不足ヲ惹起シ、其海外ヨリノ輸入ヲ増進スレバナ
リ。現ニ輸入ヲ見ザルモ消費増加ノ結果輸入ヲ必要トスルガ如
キモノ又同様トス。尙日滿一體ノ原則ニ鑑ミ、滿洲產品ニ付テ

ハ之ヲ國內產品ト同一ニ考フベキモノトス

三、時局ノ關係上所得ノ増加スル方面ニ於テハ原則トシテ從來ニ比シ其ノ生計ヲ向上擴大スルコトナク、因ツテ消費ヲ増加セシメザルコト

今後多額ノ軍事費ノ國內散布ニ伴ヒ國民ノ一部ニ於テハ相當收入ノ増加スル同モ多カルベク、此等ノ者ガ其ノ増加セル所得ヲ悉ク消費シテ其ノ生活程度ヲ上昇セシムルトキハ、一般ニ物資ノ需要増加、供給不足ヲ招來シテ物價ノ騰貴ヲ促進シ、國家經濟、個人經濟上ニ至大ノ悪影響ヲ及ボスノミナラズ、又之ヲ其ノ個人ノ生活ニ於テ觀ルモ事變中一度生活ノ程度ヲ高ムルトキ

ハ他日事變終了シ其ノ所得減少スル場合ニ於テ俄ニ之ガ程度ヲ
低下スルコト事實困難トナルニ至ルベシ。依ツテ此ノ際此等増
加セル所得ニ依ル消費ノ増加ハ之ヲ自制シ因ツテ生ズル餘裕ハ
之ヲ貯蓄スルコト國家的ニモ、個人的ニモ必要ナリ。

三、右以外一般的ノ消費節約ハ其ノ必要無キコト

右一、及二、ノ消費節約以外一般ニ消費ノ節約ヲ行フコトハ現在ニ
於テハ行過ノ感アリ。原料ガ國內ニ産シ且ツ其ノ製造加工モ國
内ニ於テ行ハルル物資ハ其ノ供給ノ不足ヲ來サザル限り特ニ消
費ヲ節約スルノ要ナク、此ノ種物資ニ迄消費ノ節約ヲ爲ストキ
ハ、經濟及產業界ヲ萎靡沈滯セシメ、却ツテ惡影響ヲ齎スコトトナ

ルベシ。從ツテ消費ノ節約ハ前掲一及ニ此六
ムルヲ適當トスベシ。



(参考書類ノ一)

一般國民ノ消費節約ノ對象ト成ルベキ輸入品及其ノ用途、

輸入數量、金額一覽表 (未定稿)

種類	用	途	昭和十一年		昭和十二年	
			數量	價額	數量	價額
鐵	棉	綢衣類、手拭、敷布、綿絲、網、カンバス、足袋、靴下等	二三二百斤 (貢五〇七千俵)	八九〇四千圓	一三四百斤 (貢六三千俵)	七〇九千圓
羊	花	毛絲、洋服、モス、セル、メリヤス類、編物類、帽子、敷物類、毛布等	一大四百斤 (七三三千俵)	二〇〇八九八	一七八百斤 (七六六千俵)	二七六五一四
棉		瓦斯道具、釜、玩具、鐵コン	一九〇三九	一九六七四	二六九〇九	
毛		瓦斯ストーブ、各種刃物	一九〇三九	一九六七四		

錫 亞 鉛 真銅 白

金 錫 家庭用器 火鉢、線、 家用金具、 煙草銀紙、 水道鉛管、 各種錫器、 キ錠、煙草 銀紙、活字 等	時計、指環、 鎖、入歯、 器具、器具物、 銕前、瓦、 器具、活字道 具、白粉、 トタン製炊事 道具、白イント 等	具等 錫、鍋、藥罐、 水指、水盤、 銕瓦、柵等 、ベインント、 玩具等	家具、鑑、炊事 道具、釘、鐵 線、トタン板等
一七三九 四六七四 一五〇九 四六三四	一七二八 四六四四 一六四三 四六三四	一七一九 四六八九 一六三七 四六二九	一五〇九 四六一〇 一四九八 四六一九
一七三九 四六七四 一五〇九 四六三四	一七二八 四六四四 一六四三 四六三四	一七一九 四六八九 一六三七 四六二九	一五〇九 四六一〇 一四九八 四六一九
一七三九 四六七四 一五〇九 四六三四	一七二八 四六四四 一六四三 四六三四	一七一九 四六八九 一六三七 四六二九	一五〇九 四六一〇 一四九八 四六一九

0443

ニッケル 各種食器ノニッケル鍍金器具	一〇一四	二五七七
洋銀器具、ライター等	一〇一四	二五七七
アルミニウム 食器、炊事道具、煙草銀紙、 菓子被覆用等	一〇一四	二五七七
アンチモン 各種器具、玩具、活字、鱗寸 (硫化物) 等	一〇一四	二五七七
石炭 暖房、燃料、瓦斯製造、コーカス、 煉炭、防腐剤、藥品、電力、 汽車汽船等	一〇一四	二五七七
石油 自動車、石油コンロ、ストーブ、 ランプ、漁業農業用發動機等	一〇一四	二五七七
機油 (原油、重油、 潤滑油、燈油、 機油) 等	一〇一四	二五七七
ゴム 靴、手袋、タイヤ、バンド、 等	一〇一四	二五七七

大正八年 一千九百零八年	一千九百零八年	一千九百零八年
一千九百零八年	一千九百零八年	一千九百零八年

0444

コルク 栓、草履、文房具、床張用等	革類 靴、ド、手袋、運動具等	紙 書籍、帳用、廣告用等	木 家屋、運動具、箱、檜寸軸木等	皮 鞆、カバン、トランク、馬具、雜貨	バルブ 紙、人絹、新聞、箱、包裝用、記	材 エポナイト、玩具、數物等
九七六一八	二一五六三一九	三七三〇〇 〔一四六一三五〕	一五三四五 〔一七四九五〕	一五八五〇 〔三三三八五〕	一五七一〇 〔一九二九五〕	五五五四七 〔丸太換算材積〕
一七七六八	一三一七九一	一七一五	一七三四五 〔一七四九五〕	一七六六二 〔一九二九五〕	一七九一七 〔一九二九五〕	三四三八 〔面〕
一七七六八	一三一七九一	一七一五	一七三四五 〔一七四九五〕	一七六六二 〔一九二九五〕	一七九一七 〔一九二九五〕	三四三八 〔面〕
						〇

備考 昭和十二年輸入數量價額ハ七月末日迄ノ合計ナリ



(参考書類ノ二)

物資ノ消費節約ノ爲國民ニ對シ具體的

ニ如何ナル事ヲ求ムベキカ（未定稿）

第一、一般ノ物資ノ消費節約

一、羊毛

(1) 毛織物ノ洋服等ノ新調ハ此ノ際已ムヲ得ザルモノノ外之ヲ差控

フルコト

(2) 學生生徒服ハステープルファイバー製品ヲ用フルコト

(3) 毛織物ヲ使用スル場合ニハステープルファイバーフ混織セルモ

ノヲ使用スルコト

(4) 毛織物ノ製造ニハ回收羊毛ヲ混用スルコト尙一般ハ此ノ際從來徒ラニ藏置セル古洋服、古シャツ等ヲ賣拂ヒ之ヲ再製羊毛ノ原料ニ供スルコト

(5) 洋服地ノ製造ニ生絲ヲ混織スルコトヲ工夫スルコト

(6) 娯樂又ハ趣味ノ爲メニスル毛絲類ノ編物ヲ取止ムルコト

(7) モスリンノ製造業者ハ其ノ生産數量ノ相當數量ヲステーブルファイバー・モスリンニ轉換スルコト

(8) セル製造業者ハ相當程度ノステーブルファイバーヲ混織スルコト

三 棉 花

(9) 和服（絹織物ヲ除ク）ノ新調其ノ他綿製品ノ消費ヲ極力差控

フルコト

(10) 手拭ヲ廣告又ハ名刺代リ等ニ配ルコトハ差控フルコト

(11) ボロハ之ヲ再製原料ニ供スル爲捨テナイデ賣拂フコト

(12) 編製品ノ製造家ハ其ノ一部ヲステープルファイバー製品ニ轉

換スルコト

三、鐵、銅及木材

(13) 住宅別荘其ノ他一般ノ建築ハ出來得ル限り之ヲ差控フルコト

（主トシテ木材ノ關係但シ鐵骨鐵筋造リノ門、圍、牆ニ付テ
ハ鐵ノ關係）

(14) 百貨店、料理店、飲食店、劇場、映画館、演藝場、觀物場、遊技場、舞踏場、待合、貸座敷、集會場、公會場、俱樂部、事務所、浴場、教會、艇庫、寄宿舎、下宿屋、市場、旅館、宿泊所、アパートノ建築、贅澤品其ノ他不急品ノ製造事業ノ用ニ供スル工作物ノ建設ヲ差控フルコト（主トシテ鐵及木材ノ關係）

(15) 土木事業ヲ成ルベク差控フルコト

(16) 建物ノ屋根、樋、墀ニ銅、トタンノ使用ヲ成ルベク節約スルコト、已ムヲ得ザル場合ニ於テモ銅ヲ止メテトタンヲ使用ス

ルコト

(17) 銅像ノ建設ハ之ヲ取止ムルコト

(18) 必シモ鐵詰トスルヲ必要トセザル鐵詰類ノ製造及其ノ國內ニ
於ケル使用ヲ差控ヘルコト

(19) 石油槽、鐵詰ノ空槽、古釘、古バケツ等ノ廢品ヲ屑鐵トシテ
利用シ得ル様之ヲ捨テズニ賣拂フコト

四、紙

(20) デパート其他ニ於ケル包裝紙ノ使用ヲ出來得ル限リ差控フル
コトトシ、已ムヲ得ザル場合ニ於テハ品質ノ低下シタルモノ
ヲ使用スルコト

(21) 圖書ノ包裝紙（バラフイン包紙、箱、ハトロン包紙）ヲ取止ムルコト

- (22) 果物、菓子、圖書其ノ他ノ包紙トシテセロフアン紙ノ使用ヲ
取止ムルコト
- (23) 學校等ニ於テ兒童等ノ使用スル紙ヲ出來得ル限リ節約スルコト
- (24) 就職、退職ノ挨拶狀、年賀狀、暑中見舞狀ハ必要ノ最少限度ニ止ムルコト
- (25) 廣告用「チラシ」ヲ成ルベク取止ムルコト
- (26) 印刷用紙ノ規格ヲ統一スルコト
- (27) 新聞雑誌等ノ紙數ヲ或程度減少スルコト
- (28) 必要ノ度薄キ印刷物等ノ作製發行ハ出來得ル限リ差控フルコト
古雑誌、古新聞、反故紙及紙屑等ハ再製原料ニ供スル爲捨テ
ナイデ賣拂フコト

紙屑ハ他ノ汚物等ト區別シ置キ之ガ處理ニ便ナラシムルコト
五 石 油

- (2) 自動車用ガソリンニアルコールヲ混用スルコト
 - (3) 圓タクノ流シヲ差控フルコト
 - (4) 物見遊山等ノ爲自動車ヲ利用セザルコト
 - (5) 石油コンロ、石油ストーブノ使用ヲ出來得ル限り差控フルコト
- 六 其ノ他
- (6) 外國ヨリ輸入スル果物（罐詰、壇詰ヲ含ム）等贅澤ナ嗜好品ノ購入ヲ差控フルコト
 - (7) 船來洋酒ノ使用ヲ差控ヘ、國產酒類ヲ使用スルコト

(錫、アルミニウム、ニッケル其他ノ金屬類ヲ以テスル食器茶

器等ノ製造ヲ差控フルコト

(36) 金屬製、ゴム製玩具ノ製造ヲ成ルベク差控フルコト

(37) 食料品等ノ包裝ニ銀紙ヲ使用スルコトヲ差控フルコト

(38) チューブ入ノ化粧品、歯磨、液體菓子等ノ製造ヲ取止ムルコト尙之等容器ノ廢品ハ再製ノ爲捨テズニ賣拂フコト

(39) 靴、鞄、子供ノランドセル、革椅子等ノ新調ハ成ルベク差控

フルコト

(40) 自動車ヲ購入スル場合成ルベク國產品ヲ選ブコト

(41) 新ニ瓦斯、水道ノ新規取付、又ハ延長ハ成ルベク差控フルコ

ト（鉛管節約ノ爲）

(42) 鉛、亜鉛ヲ原料トスル白粉ノ製造又ハ使用ハ成ルベク差控フルコト

(43) 銀行、會社ノ事務用燃料及家庭用燃料トシテ使用スル石炭ハ
極力使用ヲ節約スルコト

第二、金ノ使用節約

金ノ使用節約ノ爲メ國民ニ如何ナルコトヲ求ムベキカ

- (1) 金側時計ノ製造購入ヲ差控フルコト
- (2) 金盃、金メタルノ製造又ハ註文ヲ差控フルコト
- (3) カフスボタン、ネクタイピン、指環、腕輪、眼鏡、鎖、頸飾、

金屏風其ノ他一般裝飾品ニ對スル金ノ使用ヲ節約シ又ハ此等物

品ノ購入ヲ差控フルコト

(4) 金文字、金看板ノ作製ヲ差控フルコト

(5) 歯科醫ニ於テ技術上差支ヘナキ限り成ルベク金ノ使用ヲ差控ヘ
代用品ヲ使用スルコト

(6) 織物ニ金箔金絲等ヲ使用スルコトヲ差控フルコト

(7) 必要品ノ輸入力増大ニ貢獻スルタメ個人ノ所有スル各種金製品

ヲ賣却スルコト

(◎) 消費節約の目標は輸入の減少!!

家庭に常非てしう斯はで時財政経済に協力してしませまう。

衣 食 住 其他											
主人	主婦	子供	学校	用具	食器	食料品	燃料	家具	装飾品	薪	貯蓄
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5